

## 第4回長野市社会福祉審議会児童福祉専門分科会会議録(概要)

- 開催日時 平成 25 年 1 月 10 日 (木) 午前 10 時～12 時
- 場 所 市役所第二庁舎 10 階 会議室 19
- 出席委員 塚田会長・海野副会長・伊藤委員・小野委員・上村委員・小林委員  
坂本委員・竹内委員・舎川委員・中野委員・西澤委員・平栗委員・  
松本委員・宮川委員・和田委員 (以上 15 名)
- 出席職員 金子課長・吉田補佐・中澤補佐・稲垣係長・井原係長・清水係長・  
宮下係長・神保係長・市村主査・土屋主事(以上保育家庭支援課)  
久野放課後子どもプラン推進室長(生涯学習課) (以上 11 名)
- 傍聴者 8 名
- 報道機関 信濃毎日新聞社、長野市民新聞 (以上 2 名)

### 次 第

#### 1 開 会

#### 2 会長あいさつ

#### 3 議 事

##### (1) 諮問事項

- ①長野市公立保育所の適正規模及び民営化等基本計画(案)について  
〈資料 1 及び参考資料に基づき、事務局から説明〉

##### (主な質疑応答)

委 員：何か確認したいことがある。1 点目として、現行、公立では通園バスは基本的に運行していないが、今後民営化する保育園で保護者から通園バスの要望があった場合、どう対応されるのか。2 点目として、子ども・子育て関連 3 法が、平成 25 年度から施行される中で、運営を受託する法人が、保育園を認定こども園にしたいと言われた場合の対応については、どう考えるのか。3 点目として、嘱託保育士とパート保育士の比率はどうなっているのか。4 点目として、山王と安茂里の保育園については、今後耐震化の計画があるが、旧耐震基準の園で計画について触れられていない保育園はどうなるのか。5 点目として、市の方が国の基準よりも手厚く職員配置がなされているが、今後、更に市の職員配置基準を変える予定があるのかどうか。6 点目として、本市の未就園児の人数はどの位いるのか。7 点目として、モデルとして提示されている 3 億円の園舎の規模は定員 100 人なのかどうか。7 点目として、

園児数の将来的な推移として、経営の安全性を考慮して、20パーセント減で計算されているが、若槻地区の就学前児童は現状でも21.5パーセントの減少となっている。この減少率の考え方は適切なのか、想定より園児数が減ってしまったということになると、受託された法人の経営が厳しくなる。8点目として、民営化の選定基準として、民営化直後に園舎の大きな補修や改修工事が不要なことだが、その辺りは事前に施設の確認をして対応されるのかどうか伺う。

**事務局**：最初に通園バスについて、保育所は保護者が送迎をすることが大原則である。但し、中山間地域の公立保育所の統廃合に併せて、通園距離が遠くなり、利便性が低くなることから、地元の要望により通園バスを運行しているケースがある。なお、私立の保育園では、保育サービスの一環として、通園バスを運行している所はある。通園バスを運行するかしないかは、運営を受託した事業者の経営判断の中でやるべきかと考える。

**委員**：事業者選定の際、新規の法人だと園バスがない可能性が高く、サービス視点からすると不利にならないか。

**事務局**：園バスの有無や運行を提案する場合、それが選考にどのような影響を及ぼすかについては、選考委員がどう判断するかどうかである。保育園の保護者は、共働きの形態がほとんどであり、通勤途中で子どもを園に送ってくるため、園バスの需要は極めて少ないのではないかと思う。

**委員**：私立の保育園は、ほとんど園バスを出しているのではないか。

**委員**：私立保育園で園バスを出している所は少ない。昔は結構あったが、時代に合わせてどんどん減ってきている。

**事務局**：次に、「認定こども園」についてであるが、去る8月に子ども・子育て関連3法が成立し、その本格施行は、平成27年度からとなる。現在、待機児童がいない本市においては、保育園、幼稚園、認定こども園の需要予測を立て、認可等の諸手続きや国からの交付金を受け取ることになる。そのため、25年度にニーズ調査、26年度にかけて子ども・子育て支援事業計画を作成する。専門家の皆様のご意見をお聞きしながら、適切に対応してまいりたい。次に、嘱託保育士とパート保育士の比率の質問であるが、パート保育士には、1日6時間の方もいれば、日々代替保育士とあって、朝と夕だけ、1～2時間だけ働く方もいる。6時間パートの保育士は、全体で10人位であ

る。日々代替は、園ごとの登録になるが、正確な数字は持ち合わせていない。100人以上の方にご協力いただいている。次に、耐震化の質問であるが、保育園は学校と違い、国からの特別な補助金がないため、市の予算の範囲内で、1年に2園の頻度で耐震化を進めてきている。平成27年度末までには、全体の9割以上は新耐震基準を満たす計画となっている。未実施の園も順次進めていきたい。次に、職員の配置基準の質問であるが、国の基準を下回ることにはできないので、今後についても、国の動向を見ながら、対応してまいりたい。なお、公立の配置基準を国より手厚くした場合、現行もそうであるが、私立に対しては、補助金という形が補填している。次に、未就園児の人数の質問であるが、23年度で0歳児は、5.6パーセントが保育園に来ていることから、94.4パーセントがご家庭にいることになる。1歳児になると24.8パーセント、2歳児になりますと33.3パーセントが保育園に来ており、単純に3人に1人が保育園に通っている。3人に2人がご家庭にいる。3歳以上になると、幼稚園も併せると93パーセントの子どもが就園している。次に、建替え園舎のモデルについては、100人規模の園舎を想定している。次に、園児数の推計値については、保育園は、小学校のように通学区がないため、様々なケースを想定すると、計算が複雑になり、正確な数字が出しづらい。従って、マクロ的に、傾向として減少率を15パーセントとし、安全率をみて20パーセントとした。保育園の場合は60人の園児がいれば、安定的な運営は可能である。国立社会保障・人口問題研究所が出している本市の将来推計人口の0歳～4歳の2015年度から2025年度の減少率は15%なので、適当な数値であると思っている。次に、大規模改修の質問であるが、民営化の対象園として選定した16園については、基本的に耐震補強工事等が済んでおり、内装等のリフォームも終わっており問題ない。

**委員**：最初に民営化の選定基準についてであるが、大規模修繕等を必要としないという基準と、古い保育園から5園の民営化を実施することの整合性を感じない。次に、保育サービスの低下をしないことを前提に受託者を募集するということになる、パート職員というのは大きな要素なので、パート職員について計画に載っていないというのはどうなのか。統廃合の協議開始の判断基準が該当した段階で、すぐに開始するという認識でよいのか。また、引継ぎ保育はどのような形でやられているのか。

**事務局**：民営化対象園については、新しい園から始めたらどうかという考えもあるが、園舎は市の財産であり、無償を前提に譲渡することはできない。減価償却を考えると、新しい園は大きな金額が必要になり、新設法人は手が出なくなる可能性が高い。運営委託期間が3年あるので、その間に運営費の中で積

み立てをしていただき、3年の運営で実績と信用も得て借入ができる。この形を取れば、新しい法人も手を挙げられるのではないかと考える。新築する場合も、3億の園舎を建てても法人の負担は1/4の7,500万円で済む。運営委託期間に大きな費用をかけて工事をするのがないように、市は耐震補強と同時にリフォームをしており、整合性は保てる。パート職員については、様々な形態があり、受託先に渡す運営費の中で、最低基準を下回らないよう事業者が創意工夫すべきもので、市が計画するものではないと考える。次に統廃合の質問であるが、判断基準に至った場合は、できるだけ早く協議を開始したいと思っている。該当となった地区・保育園においては、それぞれ歴史や保育園を取り巻く状況が異なり、一律に対応できないため、地元の皆さんとよく協議、検討した上で、そのあり方を決めたいということである。次に、引継保育についての質問であるが、民営化によって職員が一斉に代わることにより、子どもたちに不安を与えないよう、運営委託の1年前から市の保育士と受託先の保育士による引き継ぎ保育を1年間通じて実施している。

**委員：**私は40年間公立の保育士をしてきた。民間の保育園は、素晴らしい園が沢山あるし、アンケート結果からも、今のところ大きな問題はないと感じている。保育園は、自治体の責務として運営すべきとの観点から、これだけ多くの公立保育園がどんどん民営化されるとなると正直不安も感じる。行政は、これから日本を背負って立つ子どものために、お金も愛情も十分にかけてほしいと願っています。公立と私立があって、長野市の保育の質が高まると確信している。皆さんと共に民営化計画を検討してきた一員ではあるが、納得いかない気持ちも少なからずあり、発言した。

**事務局：**民営化を図る上で最も大事なことは、保育の質をより高めるということである。公平・中立な観点から、より優れた事業者を選定し、三者懇談会等を通じて、しっかりチェックしていきたい。なお、民営化が難しい保育園は、公立できちんと責任をもって対応していきたい。

**委員：**16ページの(ア)に「民営化前の保育サービスが低下しないことを条件にして」というところを入れていただいているが、可能であれば保育サービスの後ろにカッコなどで、休日保育や一時預りなど、ひと言入れていただけないかなと思った。

**事務局：**保育サービスという文言の中には、休日保育等の特別保育サービスの他にも色々あるので、あえて補足することは考えていない。

**会 長**：「長野市公立保育所の適正規模及び民営化等基本計画（案）」については、案のとおり当分科会で決定し、社会福祉審議会委員長へ報告するという事と  
でよろしいか。

**委 員**：意義なし

**会 長**：このとおり報告することとします。

②平成 25 年度長野市の保育所保育料について

<資料 2 に基づき事務局から説明>

**(主な質疑応答)**

- ・特になし
- ・案のとおり決定し、社会福祉審議会委員長報告書についても案のとおり決定

(2) 協議事項

平成 25 年度に拡充する地域子育て支援事業（案）について

<資料 3 に基づき事務局から説明>

**(主な質疑応答)**

**委 員**：特別支援の現状について伺いたい。特別支援の方では子どもが誕生してから卒業後に至るまでシームレスな支援体制を取っていく、これは福祉の方でも同じ方向性で配慮が必要な子ども達には個別の支援計画を立ていこうということも、文部科学省と同じ立場なのかなと思う。センター型や相談交流型の保育園があるというのはとても心強いし、期待をするところです。センター型の豊野みなみ保育園が民営化園として対象となっているが、今後のバックアップはどのようになるのか。次に、学校では特別支援教育として対応するために、センター型として特別支援教育コーディネーター等を配置しているが、先生方の専門性をどう上げるかということが課題になっている。保育園のセンター型の 2 名あるいは 1 名の先生方の専門性をどう上げるかということ、どのようにされているのかお聞きしたい。

**事務局**：豊野みなみ保育園の関係ですが、現在行っているサービスは民営化になってもやっていただきます。また、私立保育園で特別保育事業としてやっていただいている部分には、長野市は補助制度を設けています。この保育園が民営化になった時には、この事業をやってくださいという条件で運営委託をします。その時には今の補助要綱に基づいて必要な経費については通常の保育

プラスアルファという形で費用の面で補助をしていくこととなります。発達障害関係につきましては、支援センターの一つの事業ではありますが、長野市の場合、保健所の保健師と連携を取りながら、通常の中で気になるお子さんや発達障害のお子さんがいれば、保健所と連携を取って園を訪問して、必要な指導や相談を受けている。発達相談員さんが個別に相談にあたっています。支援センターにおいても、保育士が見て、相談員につなげた方がいいなと思えば紹介をしている。保健所の保健師と連携を密に取り支援を行っており、今後も進めて行きたいと思っている。

**事務局**：発達障害のお子さんは、主に1歳6ヶ月健診や3歳児健診で疑いがあるかどうか、ある程度判断できる。その後は、保護者の理解が非常に大事になるが、保健所では12箇所の保健センターにおいて、保健師等が集団行動を観察しながら、どういった支援が適切であるか判断している。幼稚園や保育園においても、同様の対応をしている。さらに就学指導委員会等において、小学校へ引き継ぐ体制を敷いている。地域支援センターでもこうした相談があるが、長野市では、保健所を中心に小さい頃からバックアップする体制を整備しているので、引き続き、しっかりやっていきたい。

**委員**：センター型として職員2名が配置されるということであるが、専門性と知識的なバックアップをどうしていくかということが気になった。発達障害の疑いだけではなく、診断はつかないけども、いろいろ課題を持っているお子さんは沢山いるし、就学前と就学後の幼稚園・保育園そして学校が連携することが不可欠ですし、その連携にあたっては、やはり福祉と教育委員会が連携することは極めて重要なので、市としてしっかりやってもらいたい。

**会長**：他にご意見なければ、平成25年度に拡充する地域子育て支援事業については、事業開始に向けて準備を進めてください。

### (3) 報告事項

地域主権一括法に伴う条例制定について（特定児童福祉施設、婦人保護施設）  
＜資料4に基づき事務局から説明＞

#### (主な質疑応答)

特になし

以上